

K S K

# きんぎょな

第153号

編集 神奈川県障害作速  
責任者 海原泰江  
印刷所 精Yuki Print

発行 平成25年8月29日  
年月日

## 新任課長インタビュー

福祉部障害福祉課長

竹内 幸夫 氏

広報部

障害福祉課長として着任された今のお気持ちをお聞かせください。

四年ぶりに障害福祉課へ戻ってきました。この四年という短い間でもいろいろな制度が変わり、法律ができ、障害福祉の部分については流れがほんとに早い。事業者



もそうですけれど、利用者・ご家族の方はほんとに訳が分からないのではないかと。行政ですらきちんとすべての制度や法令について理解しているわけではないので、そういう意味では、まず、考えをしつかりもって流されないようにしないとといけないなと感じています。



県として果たすべき役割についてですが、在宅手当の見直しから、地域生活支援の構築に向けて、ということでもプログラム大綱が策定されました。本当に障がいのある方々の地域生活が充実したかどうかと思います。進んでいない、あるいは手つかずの部分もまだまだ多いのではないかと。

個々の障がい者やご家族のお話でも、それぞれに意見が違うわけでも、ご本人とご家族の意向が違うこともある。どちらの立場に立って支援をしていくか。基本的には障がい当事者の想いに寄り添って支援をしていくことだと思いますけれども、それぞれのニーズが違いますから、想いに寄り

添ってとなると、例えば、いろいろなサービスを組み合わせ、ということが必要になります。それでもどうしても先がつかない。制度がなかったり、オフィシャルではないサービスもなかったり。その辺をいかに、共通の多くの人に使えるようにする仕組みを作り出していくかです。これからも前向きに取り組んでいきたいと思っています。

先日の障害者計画の意見交換会では「老障介護」のことがどの会場でもキーワードとして出ていました。どこまでできるかっていうのはいろいろと難しいです。あまりにも全般的なお話になってしまいうので。でも、しっかりと考えていかなければと思っています。

親なき後の問題は、以前から言われている問題、決め手がないままにずっと来ていて、なおかつ高齢化は進んでいるわけです。子供さんにとっても親御さんにとってもそうですが、それを支える担い手の方のことも考えなきゃいけないと思います。

年数を経てくると、皆様の作業所もそうかもしれませんが、これは施設もそうですけれど、中心的

に関わっている人も高齢化してきています。身を引くタイミングとか継いでくれる人がどうなのかという問題があり、今、個人的にはとても考えてしまうところなんです。今まで通いなれたところに通い続けられる、グループホームの方もそこに住み続けることが出来る、立ち上げた時の人がいなくなっても変わらない日常を維持できる、ということが大切だと思う。もしも作業所がつぶれるようなことが増えてしまったら、影響する方は何十人にもなってしまう。そういうことがないように支援が必要かなと思っています。

災害・防災のことはいかがでしょう。障がい者に特化した対応が求められていて、東日本大震災でも大変な状況が報告されているのですが。

意見交換会のキーワードとしては老障介護ともうひとつは災害・防災、がありました。三・一一

降、皆さん危機感を持っている。特に海岸寄りの地域ほど危機意識は高いと思います。今回、障害者計画を作るにあたって、庁内いろいろな組織にお願いしていくわけですから、今までは庁内の会議の中では防災・安全関係の機関は入っていなかったもので、今年度の計画改定の作業の中では関係部署に入ってもらおうと進めているところなんです。この話も障がい者だけでなく、社会全般の話になるので、障害福祉という断片的な所でやるよりは、総合的な所でやる方がいいのかなと思います。それをやる時に障がい者への配慮をしていたら、だくように、庁内を超えて、我々が宣伝マンとなって働きかけていくような、そういうことに汗を流していきたいと思っています。

福島の方の方は避難している場所には居られなくて、つぶれかけたお家に居たりなどという例をたくさん聞きました。また、今回、被災の後にいろいろなお宅を回ったことによって、今まで、行政も把握していなかった障がい者の方もいたりとか、いろいろな問題の話を聞きました。県内でも、例えばお母さんが家

で障害のある子供をずっと抱えていたというケースをたまに聞きます。一方で、さまよって、根につかない方がいらつしやる。無料低額宿泊提供所などで過ごす方もいる。そのような方々について、福祉につなげるようなアプローチをしても、縛られるのはいやだと自らが断ってしまうこともありま。グループホームに入れて作業所に通えるようにしても何日かではなくなってしまうケースも今までも多く見てきたし、できれば、本当は住み慣れた所で安心して安定した生活ができるようになってほしいという願いはあります。地域作業所はそういう声なき声を掘り起こしてこられたとは思っています。この神奈川県で落ち着いて安心してくらしてほしい。そういう地域づくり・ネットワークづくりをしていきたいと思っています。



[http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/seikatsu\\_chousa.html](http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/seikatsu_chousa.html)

### 平成 23 年生活のしづらさなどに関する調査 (全国在宅障害児・者等実態調査) 結果の概要

平成 25 年 6 月 28 日

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部 企画課

#### 調査の目的

在宅の障害児・者等 (これまでの法制度では支援の対象とならない方を含む。) の生活実態とニーズを把握することを目的とする。これまでの身体障害児・者実態調査及び知的障害児 (者) 基礎調査を拡大・統合して実施した。

要望書提出

# 誰もが寄り添って 生活できる 環境づくりに向けて

広報部

七月三日、県行政に対し要望書を提出した。

例年と少し趣を変え、「誰もが寄り添って生活できる環境づくりに向けて」が要望書のタイトルだ。各地区の会員から「現状においての個々の課題」というテーマで意見を集約した中でまとめた。その前文では、「いつでも・どこでも・誰もが・安心して・生活できる環境の場」を提供すべく、努力を重ねてきたことが述べられている。

神奈川県障害者地域作業所連絡協議会（以下、随作連）海原理事長以下幹事、各地区の会員、事務局計八名が参加して、要望事項を訴えた。県行政からは障害福祉課

長以下六名、市町村担当課二名の方が出席され、積極的な意見交換が行われた。

今年度の要望は下の通り。海原理事長から要望内容を説明した後、意見交換が行われた。

今回は要望内容の1にあるように、昨年度打ち出された神奈川緊急財政対策においての地域活動支援センター（以下地活）事業等の交付金化ということについて、市町村課の西村課長代理から説明をいただいた。地活関係者の大きな不安に対し、これまで市町村の財政課も含めて、四十回以上話し合いを持ち検討してきたこと、障害福祉の事業については他の見直し



## 要望内容

- 1 神奈川県は利用者の大事な在宅障害者手当を廃止する際に、地域生活をより豊かにするための支援の政策として「かながわ障害者地域生活支援推進プログラム大綱」をつくりました。しかし、既存の事業への振替が多く実際に地域生活支援の制度に活用されたものは微々たるもので、その上に昨年突然はじまった「神奈川緊急財政対策」が、地域で支える施策の多くを交付金化しようとするに、関係者は今後の方向に不安感を抱いています。
  - ① 神奈川県緊急財政対策により地域を支える内容が交付金化されることによって、更に地域格差が生じないように確実に神奈川県は市町村と調整を図ること。
  - ② 市町村に対し、地域活動支援センターのメニュー補助事業を含め、制度継続を確たるものにする。
  - ③ 介護学校卒業生の増加によって、日中活動の選択ができなくなってしまうように、地域活動支援センターのメニュー内容の見直しをすると共に増額をすること。
- 2 障害者及びその家族の高齢化の問題が顕著になっており、また地域社会の崩壊によって支援の手が行き届かず孤立する方が多くなっています。現在、障害者の方が高齢化した家族の支援をするという老障介護がみられるようになり、利用できるサービスが年齢によって介護保険サービスや障害福祉サービスに分けられ、家族を支援するという状況にはなっていません。広域行政をやる神奈川県として、先駆的に全県で高齢障害者とその家族をサポートする、ファミリーサポートのあり方を検討すること。
- 3 2005年の障害者支援費制度にはじまりこの10年の間、障害者自立支援法、改正障害者自立支援法、障害者総合支援法と目まぐるしく制度が変わっています。関係者でさえこの制度変更についていくことができず戸惑っています。まして、障害当事者・家族の方が理解することは困難です。制度の根幹である障害者の自己選択・自己決定を推進していくのであれば、わかりやすい情報提供の仕組み作りを神奈川県が専門性を発揮し作成すること。
- 4 もともと小規模であるために十分な職員体制がないなかで移行することは、職員の定着や事業の継続性に大きな不安を抱えています。2013年4月からの制度変更によって全ての障害者を対象にサービス等利用計画が義務付けられました。相談支援事業所だけでこのサービス等利用計画を作ることは困難な状況です。小規模な事業所も協力して利用者の地域生活を支援していくことが求められています。
  - ① 小規模事業所職員の確保と質の向上への支援策を設けること。
    - ・身近な参加しやすい場所での研修会の開催。
    - ・現場型の研修実施機関への助成等。
  - ② サービス管理責任者講習の受験要件の緩和策を設けること。
    - ・障害者地域活動支援センター職員も研修を受けられる体制作り。
    - ・経歴年数の緩和。
  - ③ 相談支援職員初任者研修の機会の拡大。

## 国への要望

- 1、わかりやすい障害者の支援の制度にしていただきたい。
- 2、主体地方自治体（市町村）に対し交付税化や統合補助によって、市町村格差が起きないように、また事業が円滑に実施できるように、国として財政措置をおこなうこと。



対象の事業と別だてにし、現行の補助要綱、補助率等を維持する方針

向で、というのが基本的な考え方だということ等々のお話をいただいた。地活を運営する障作連の会員の現場の意見や思いも時間をかけて訴えることができた。

担当課の方も、市町村の意向を十分に反映できるように進めていくとの方針も述べられ、今後も各市町村を通じて、現場の意見をたくさん上げてほしいとのことだった。

続いて障害福祉課との意見交換も行われ、各要望項目に対する考え方を伺った。基本的な姿勢として「利用者さんの目線に立って」ということが共通の話題になったと感じた。要望内容は地域生活をめぐってどれも切実な問題が提起されている。具体的に何をどう進めるかという時に、当事者である

利用者さんの目線で物事を考えていく必要を感じている、との竹内課長のコメントをいただいた。行政も支援する者も関係者すべてが、この姿勢を失わずに望んでいくこと、各市町村とも協議していくことが重要であろう。

行政への要望書提出と前後して例年のとおり県議会各会派へのヒアリングも行われた。県への要望とともに、それぞれの会派から問題提起を国会議員の方々にあげていただく意味からも、「国への要望」についても提出した。日程は次の通り。

六月二十六日 自由民主党

自由民主党



六月二十八日 民主党かながわ

クラブ

七月三日 みんなの党  
七月三十日 公明党・県政会



民主党かながわクラブ

みんなの党



公明党



県政会

すべての会派の皆様にも、要望内容の一、緊急対策の件についてはこれまでの支援を下げることはないように、今後の協議が必要とのご理解をいただいただけでなく、更なるメニューの見直しについても質問やアドバイスをいただいた。ファミリーサポート、わかりやすい情報提供の仕組み作り、諸研修への改善策等についても詳細にわたる質問等をいただき、要望の趣旨についてのご理解をいただくことができた。

また、要望項目以外では、個々の事業所での作業活動、工賃向上の取り組みの現状等の質問や事例提供をいただき、地域生活の支援に大きな関心を持っていただいていると感じた。

## 研修会報告

### 「小規模事業所の支援とは」

「小規模ゆえの支援力、

できることを考える」

神奈川県立保健福祉大学

岸川 学 氏

五月二十五日(土)、今年度の定例総会の後、研修会が開催されました。

講師は神奈川県立保健福祉大学助教、岸川学氏。十三年間、横須賀市にある社会福祉法人で職員としての経験をお持ちである。以下は講話の中から先生の想いが強く感じる部分を抜粋し、紹介いたします。

#### 一 はじめに

務めていたところは定員三十名ほどの自閉症の方を専門に支援する通所施設。親の会が母体となり立ち上げた比較的小さな法人です。ケアホーム

や地域作業所も作りました。

三浦市にある作業所は海の近くにあり、夏は毎年、海水浴を行ないました。制度が変わり、通所施設の分場



として合併した後は、本体事業所とサービス統一が必要となり海水浴は中止せざるをえなくなりました。支援に幅があり、自由な活動ができる、小規模ゆえの支援だったと思います。

日中活動の支援、生活支援をして来て今、現場を離れていろいろと思います。例えば利用者つて誰なの？主人公はだれなの？行き着くところはノーマライゼーション。障害のある人も当たり前前に生きることが出来るような社会を作っていくことについてです。

#### 二 「小規模」の支援力を考える

社会福祉法人の施設から呼ばれてコンサルテーションに行くことがある。問題行動、困ったこと、支援力を上げるために、などの相談です。伝統的な、というか、六十人の利用者さんがいる施設。少し環境を変えるだけで解決しそうなことがたくさんある。でも、変えられない、支援が職員間で引き継がれないなど、一つのことを変えることが大変なのが社会福祉法人の施設です。組織の都合が優先してしまふ。それに比べ、小規模事業所は小回りがきく、柔軟性がある。信頼関係が築き易い一方、信頼関係が壊れた時の対応が難しい。職員数も少ないため、支援の幅が広がりにくいなどということもある。どちらがいい悪いでなく、それぞれの役割分担があるのだと思います。それが十分に整備されていない現状かと思えます。

#### 三 暮らしを支えるということ

求められるのは継続して地域生活を支えていくということだと思います。それぞれの立場で三つの視点があると思います。

① 支援者の視点：何かしなければならぬ「ればれば」の支援。

② 家族の視点：「できないだろう、しかしせられない」という「ないない」の支援。

③ 本人の視点：「？？？難しいです。哲学的ともいえるかもしれない。

可能な限り本人に近づき、本人に近い視点の共有を図ることだと思います。日中活動の充は、その方のそれ以外の時間の充実に大きく関連します。暮らしを支える上で中心になる部分です。そこを支える人が一番の「理解者」になれると思います。服装、態度、情緒等小さな気づきこそが大切なんだと思います。

#### 四 小規模ゆえの生活支援

これまで、地域作業所の皆さんは先駆的に地域生活を支えてきました。次につなげていく、新しいネットワークを作り、活用していく必要がある。本人だけでなく家族を支えていく必要もでてきています。支援をしていくでしょう。その背景には必ず「地域」があります。自立支援協議会等の社会資源をうまく使っていくことが求められると思います。また、その人の生い立ちを理解することで見えない過去が見えてくることがある。人

生を知り、家族の思いを理解することで支援のきっかけが生まれるのではないのでしょうか。

小規模ならではの支援として事例を紹介します。

### 事例の紹介1 クレヨン事件

佐々木正巳先生監修の

「TEACHプログラムによる

日本の自閉症療育」

学研 参照

### 事例の紹介2 おくりびと

身近な家族との別れ

を支えた経験から

下記抜粋を掲載

先生のお話は、まさに現場からの問題定義であると実感しました。また、私たちのスタンスとほぼ同じであるとも思いました。現場での経験から、寄り添う支援の事例をたくさん紹介していただき、あらためて小規模ならではの役割が大事であると感じた講演でした。

(広報部)

入院治療をしていたNさんのお母様が亡くなりました。Nさんはお母さんと別な病院に胃潰瘍で入院していました。

私たちは、Nさんが始めから終わりまで葬儀に参加し、お母様が亡くなったことを覆ることのない事実として受け入れる必要があると考え、お父様にお話ししました。様々な不安が交錯しましたが、職員が責任を持って付き添い、支えることを伝えると、納得して受け入れてくださいました。大変な決心だったと思います。Nさんは話し言葉よりも文字の理解にたけています。口頭でお伝えすると共に、日中活動で使っている予定表と同じ方法を用意しました。

当日、病院に迎えに行き、お母様が亡くなったことを文書でお伝えしました。実感がわかない様子で「はい」とだけ応えました。そして当日の予定を説明し、葬儀場で葬式に参加し、火葬場に行くこと、その後病院に戻ることを確認しました。Nさんはお母さんが亡くなったことよりも、いつ退院できるのか、いつどこで薬を飲むのかなどを気にしていました。葬儀場に到着して、祭壇と母の遺影を目の当たりにすると会場の雰囲気を感じた様子で、寡黙になりました。葬儀中は遺族席のお兄さまの隣にじっと座り、参列者がお焼香を上げるとお兄さまやご親族と共にお辞儀をして応じていました。静かに座り、お経に耳を傾けていました。最後の挨拶では、お父様、お兄さまが前に進み出ると、Nさんもみずから前に出て、お兄さまの隣に立ち、まったく違和感のない、ごく自然な親子の姿がありました。

式が終わり、棺に収められているお母様と初めて対面。顔を覗き込むように見えています。涙を流すでも喚くでもなく、ただじっと見つめていました。棺を花で飾る際も、花を一輪一輪ゆっくりとお母様の顔の横に、そっと静かに置いて、お父様が涙を払うと、Nさんもハンカチを取り出して涙を払うそぶりをして会場の涙を誘いました。出棺ではNさんは大きな花束を火葬場まで持つ役割を担いました。事前に決めた流れでは職員の車で移動する予定でしたが、自分から花束を持ち、お父様、お兄様とともに自らバスに乗り込、火葬場では、控室で親子三人がテーブルを囲み、時が来るのを黙々と待っていました。職員が付き添う必要は全くありませんでした。約一時間半が立ち、お母様と対面。変わり果てたお母様の姿を目の当たりにしながらも、お父様、お兄様とともに、Nさんはうつむき、もくもくと骨壺に収めました。Nさんは着替えをして職員と病院に戻る準備をしました。車の中で、「お母さん、亡くなりました…死にました」とNさんがそっとつぶやきました。無表情で、誰に向かって言うのではなく、窓の外を、遠くを眺めるように。お母様のことを言葉にしたのはこの時が初めてでした。病院の看護師たちは、Nさんが心乱れて戻ってくるのではないかと心配していました。しかし、淡々としているNさんを見て驚きを隠せません。

退院したNさんは、お父様と二人暮らしとなりました。洗濯物をたたんで片づける、お父様の帰りが遅いと一人で電子レンジを使って料理を温めて食べるなど、今までしなかったことを自ら進んで行うようになったそうです。事業所への通所を再開してから「お母さん、死にました。」と職員に確認することがあり、職員が「そうです」とだけ答えると、静かに活動に戻りました。一週間ほど過ぎると、以前と変わらずに黙々と作業を行うNさんの姿がありました。お母様とのお別れを支え、自閉症者がコミュニケーションや社会性、そしてイメージーションの障害と定義される考えを覆されるほどの「人間力」を生来、備えているのではないかと感じさせられました。

自閉症者が葬儀中に混乱して騒ぐかもしれないから参加させられない、日常生活のパターンが崩れる事に拒否を示し参加できない、という場合があるかもしれませんが、しかし、いつかは必ず経験しなければならない、大切な人との別れ。たとえ混乱したとしても、事実を自分の目で確かめ、その事実とともに人生を歩むことは必要なのではないのでしょうか。

発行 神奈川県障害者定期刊行物協会

〒222-0035 横浜市港北区鳥山町1752

編集

(特非)

神奈川県障害者地域作業所連絡協議会

〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2

045(290)0501

頒価 百五十円